

平成19年度第2回八幡地域協議会会議録（概要）

日 時 平成19年7月3日（火曜日）午後1時30分～午後4時30分

場 所 一條公民館 ホール

出席者（14人）

1号委員 佐藤善一 荒生三雄 小野明美 堀茂雄 御船孝

2号委員 後藤純子 村上三喜郎 後藤甚一 小野満洲雄 土井廣 高橋知美

3号委員 田村和徳 池田善幸 後藤泉

八幡総合支所：支所長 三柏憲生、地域振興課長 池田保、地域振興課 永森忠嗣・御船正周・
佐藤義夫

市民福祉課長 村上秀一、建設課長 後藤修、教育振興室長 松田文夫

欠席委員（1人）：阿曾美智子

傍聴者：5人

議事日程

1 開 会

2 会長あいさつ

3 会議録署名委員の指名

4 協 議

（1）新酒田市総合計画（原案）について

- ・重点プロジェクトの設定による施策の実現
- ・市民の参加による計画の策定と事業評価の推進

（2）八幡タウンセンター基本構想について

- ・中公と支所の現状と課題
- ・あるべき姿と整備構想
- ・広域消防と平田・松山の総合支所

（3）コミュニティ振興組織について

- ・公民館からコミセンへ
- ・コミュニティ活動の推進方策

（4）ビジター・センターについて

- ・施設の必要性
- ・魅力ある観光地への活かし方

（5）学童保育について

- ・運営基盤のつくり方
- ・放課後子供プランとの関係

（6）その他

組織・機構のあり方

- ・住民に不便をきたさない事務事業は合理化を
- ・計画的・年次的な業務・人員体制の見直し

地域協議会について

- ・地域協議会の会議開催回数を増やすことについて
- ・八幡地域の今後を協議する重要な機関

広報地域版について

- ・市広報と地域版の重複を解消し、紙面の充実を図る
- ・館報と地域版のダブリも見られる

合併に伴う住民負担等の比較について

その他

ア 消防団の統合について

イ 商工会の合併について

ウ 森林組合の合併について

エ 酒田市自治会連合会区長会等連絡協議会の設立

オ 平成19年度酒田市八幡地区区長名簿

5 その他

6 閉 会

1 開会

高橋副会長 本日はお忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。それではこれより、第2回地域協議会を開催します。都合により欠席の委員は、阿曾委員です。会議次第に従って、小野会長から挨拶をお願いします。

2 会長あいさつ

小野会長 4月11日に第1回の協議会を開催してから、約3か月が経過しました。前はフリートキングでありましたが、今回は、前回委員の皆さんから出された課題を設定した会議です。また、設定した課題のほかにも様々な協議事項があります。終了は午後4時ごろを目途にしたいと思いますので、皆さんの活発な意見をお願いします。

3 会議録署名委員の指名

高橋副会長 会議に入る前に、会議録署名委員の指名を行います。前回の協議会において、「委員名簿の順番で」と決まりましたので、今回は阿曾委員が欠席のため、“3番の荒生委員”です。荒生委員よろしくをお願いします。

荒生三雄委員 わかりました。

高橋副会長 それでは早速協議に入ります。会長が議長となり協議を進めていただきます。

4 協議

小野議長 協議に移る前に、会議録の件で委員の意見を伺います。本件は18年度の第3回協議会でも議論しましたが、市のホームページで地域協議会の会議録が公開されていますが、本地域版のみ委員の氏名が記載されていません。逆に委員の氏名が記載されることで、会議録を見た住民から、その委員と意見交換等が生まれ、地域課題の掘り起こしに役立つことが期待されます。このため、今回の会議録から委員の氏名を記載してはどうかという提案です。ご意見をお願いします。

(異議なしの声あり)

それでは、今回の会議録から委員の氏名を記載することといたします。

それからこれはお願いですが、本会議に支所の各課長も同席していますが、前回のよう委員と各課長が直接やり取りするのではなく、事務局の説明等で不足する場合において、各課長から発言してもらおう、ということにさせていただきたいと思います。これはお願いであります。

それでは、これから協議に入ります。(1)新酒田市総合計画(原案)について、事務局の説明をお願いします。

池田地域振興課長 (資料No.4に基づき説明)

昨年から計画の策定作業を行い、まちづくり意見交換会等を経て、現状と課題の整理を行い、本年4月に審議会に第1次原案を提示しました。その後、市民意見の把握ということで、まちづくり意見交換会を開催し、本地域では6月4日に開催されました。その際出された意見等は別紙のとおりで、病院統合、学童保育、公民館使用料等全部で16項目が挙げられました。

小野議長 ただいま課長から説明がありましたが、皆さんからの意見をお願いします。

土井廣委員 八幡病院の関係ですが、日本海病院と市立病院の統合問題の影に隠れ、八幡病院の問題が出てきていないようだ。今後、どのようになっていくのか伺いたい。

池田地域振興課長 八幡病院の関係は事務局が企画調整課となっていますので、総合計画の

中に取り入れてもらうよう要望していきたい。

土井廣委員 日本海病院と市立病院の独立法人化の問題だけで、八幡病院はその中に出てこないのか。

池田地域振興課長 八幡病院の関係は、日本海病院と市立病院の問題が解決した後、となっていますので、総合計画では皆さんの意見を伺い、今後検討していくこととなっています。

土井廣委員 地域では八幡病院が存続するかどうか、問題なわけで、雰囲気として、存続するということですか。

池田地域振興課長 先ほども言いましたが、日本海病院と市立病院の問題に整理がついた後に、どう位置づけるかを検討していく、ということです。

土井廣委員 わかりました。

小野議長 ほかにありませんか。

土井廣委員 一條保育園の件です。合併前に建設用地を購入したわけですが、その後、この建設計画はどうなったのか、伺いたい。

三柏支所長 総合計画については、昨年から市民参加、例えば、まちづくり50人会等で策定作業を行い、本地域でも6月4日に意見交換会を開催しました。その際、皆さんから出されていた意見は、現在事務局で、どういう形で計画に盛り込むか、検討中です。それから、計画は実現のための計画であり、そのために重点プロジェクトを明示し、実現に努力していくことになっています。また、計画の進捗状況がどうなっているのか、常にチェックしていくことが必要です。9月議会に上程する予定で、現在作業中ですが、さらに皆さんから意見をいただきたい、ということで今回提案しました。八幡病院については、日本海病院と市立病院の問題に整理がついた後に検討するということですので、ご理解をいただきたい。それから、一條保育園は新市の建設計画に盛り込んであり、基本的に総合計画にも取り入れるということですが、小中学校の統合問題と保育園との関係等もあり、具体的な実施計画は、現時点で申し上げられませんが、地域の皆さんと充分意見交換しながら決めていくことには変わりありませんので、ご理解願いたい。

小野議長 ほかにありませんか。ないようなので、次に(2)八幡タウンセンター基本構想について、事務局から説明願います。

池田地域振興課長 (資料No.6に基づき説明)

タウンセンターは、地域の保健・福祉・生涯学習・行政機能等を集約し、交流と賑わいの拠点となる複合施設を基本理念にしている。現在の庁舎及び中央公民館が老朽化しており、耐震補強よりも建て替えることを求められている。タウンセンターの位置は、現在の庁舎跡に建設することを想定しており、ホール・図書館・研修室・支所機能等を備えたものを考えている。スケジュールは、今月中に基本方針を決定し、その後議会等への説明、来年の3月までに基本構想・基本計画を行なう予定です。

小野議長 皆さんから意見をお願いします。

堀茂雄委員 地元の意見を限りなく吸収して計画してもらいたい。また、支所等の機能も備わった施設ということで、住民にとっては大変ありがたいことで、限られた予算だとは思いますが、きちんとした整備をお願いしたい。

三柏支所長 一般の方からは、外観的にはまだ大丈夫のように思えるかもしれないが、建築

年度から相当年数が経過していること、耐震化になっていないこと等からこのような計画となりました。加えて、支所の中でも無駄なスペースが多く存在し、言うなればエネルギーの無駄ということです。このため、当初は中央公民館の建て替えということでしたが、中長期的に有効活用ができるしっかりしたもの、ということで支所機能等も含めたタウンセンター構想になりました。しっかりした、立派なものという要望はあるかと思いますが、文化センター・希望ホール、平田にはタウンセンター、また遊佐町には中央公民館・図書館という施設が近隣にはあり、いつでも利用可能なわけです。従って、必要最小限を網羅して足りるのではないか、と考えます。また、図書館をタウンセンターの中に、という計画をしていますが、そのスペースや図書数の問題にしても同じことが言えるのではないかと、思います。例えば、市のホームページで市立図書館の本の検索ができ、図書館まで行かなくても希望の本が受け取れる状況となっています。ただ、現在、中央公民館にあるホールや研修室については必要面積を確保すべく要望していきたい、と考えています。

後藤純子委員 平田にタウンセンターがあり、そこに勉強に行った子から聞いた話ですが、吹き抜けで見た目はいい。しかも冷暖房完備なのだが、戸が閉まらず寒い、という話を聞きました。冷暖房は当然維持管理費がかかる。地球温暖化が叫ばれているので、自分の考えでは、冷房はなくして自然の風を生かした、省エネの施設が良いのでは、と考えます。あと、住民の意見をよく聞いて、それを取り入れてもらいたい。

三柏支所長 省エネの配慮は必要と思いますが、果たして冷暖房がないことが教育施設として適当なのか、ということもありますので、あるべき環境を踏まえて、今後検討したい。基本構想については、今後とも皆さんにお示しし、協議会の日程に合わなければ、資料を送付するなどして、率直な意見を伺いたいので、その際はよろしくお願ひしたい。

後藤甚一委員 参考までに、図書館は月にどのくらい利用していますか。

松田教育振興室長 図書館自体の利用者数の統計は取っていませんが、中央公民館の利用者数は年間3万人で、当然この中に図書館の利用者数も入っています。図書数は従来1万冊でしたが、リサイクルで現在3千5百冊になっています。新しい施設については、従来どおり、1万冊で企画調整課に要望しています。

後藤泉委員 タウンセンターについては先ほど説明を聞きましたが、もう少しユニークな施設を希望しますので、是非、様々な意見を取り入れていただきたい、と思います。それから、旧庁舎は古いですが、56年増築分は耐震化工事をしないで壊すのは費用面を含めてどうなのか、そのところは住民に対して説明責任があると思うので、お願ひしたい。それから、公民館は夜の9時を過ぎると帰らなければならない。自分も青年団活動をしていたとき、9時半になると追い出された。どうしても勤めていると集まるのは8時を過ぎてしまいます。夜遅くまで話せるようにしてもらえればいいと思うし、いろいろな構想を練ってもらえればありがたい。保健センターを書庫、地域団体等の活用としていますが、これからではなくて、なぜ今地域住民等に開放できないのか、中央公民館では会議室が足りない状態ですので、よろしくお願ひしたい。最後に、中央公民館で今も音楽団体が利用していますが、タウンセンターにおいては、音響設備がしっかりして他室に音が漏れず、ゆっくりと演奏等ができるスペースを確保してもらえれば、と思います。

三柏支所長 保健センターは昭和55年度建築ですが、書庫であれば、常時人が出入りしな

いし、施設を利活用できる場合は、利用していこう、との考えです。次に、地域団体による使用ですが、安全上そこまで考慮していません。事務室と会議室も筒抜けですので、ご理解をいただきたい。夜間の使用については、後で事故が発生したときは、責任をどうするのか、ということが出てきます。秩序を保つためには一定のルールが必要であり、無制限にとはいきませんので、この点は、逆に皆さんにお願いをしなければなりません。中央公民館を耐震化工事しないで取り壊しということですが、設備の老朽化が激しく、それらを更新すれば建て替えるほどの金額を要するという事です。庁舎の無駄なスペースを排除することとあわせ、耐震化の建物を建て、安全なまちづくりの拠点へと結びつけるということで、このような構想になったものです。

小野議長 まだご意見があろうかとは思いますが、次の課題に移ります。(3)コミュニティ振興組織について、ということで事務局の説明をお願いします。

事務局 (資料No.1に基づき説明)

なぜ今、「公民館からコミセンへ」なのか、と言いますと、市民が主体となって自ら生涯学習へ取り組む時代になっていること、公民館活動とコミュニティ振興会活動相互の役割がクロスし、地域におけるコミ振の果たす役割が拡大しているため、相互の活動を一本化するものであること、が挙げられます。今後、コミ振に期待される役割として、生涯学習及び地域づくりの拠点、行政との連絡調整があります。それから、単位自治会の枠を越えた、より大きなコミュニティの範囲で取り組んだ方が有効と考えられる多くの課題があります。コミ振の組織化はあくまでも、地域住民の自主的な組織化であり、市としては地域の意向を考慮しないで、進めるということではありません。ただ、旧市では平成20年度をもって公民館の廃止を予定していますので、合併した旧3町についても、足並みを揃え、コミ振の立ち上げをお願いしたいということです。

小野議長 皆さんからのご意見をお願いしたいと思います。

後藤甚一委員 今行っている公民活動からコミ振へと移行した場合、予算はどのようになるのか。大沢地区は220世帯ぐらいと旧酒田市とは規模が違うので、各世帯から会費を徴収するとなると大変だ。

事務局 結論的なことは言えないが、施設管理に要する基本的な経費は市で確保したい、コミ振活動のうち、基礎的な経費は市で積算しながら確保したい、地域が独自性を持ち実施する各種事業についても一定割合を市で支援したい、という漠然とした表現しかできませんが、現時点ではそのように考えているようです。

後藤甚一委員 指定管理者制度になって、各地区の公民館活動が活発になったと思う。公民館主事がんばっているためであり、その給料を下げることは無理であり、いい活動ができないことにつながる。予算面については、皆が納得のいくような対応をよろしく願いたい。それならば、コミセンへの移行は、私としては、特に問題はないと思う。

事務局 予算については固まった考えではないので、今後会議等の場において、今の後藤委員の意見を要望としてあげていきたい。

池田善幸委員 予算は検討中という話ですが、私としても総論は賛成ですが、各論に入ると検討中というのでは何も決められない。行政は今までのように痒いところまで手の届くようなことはできない、地域住民自らが地域を創るのだ、ということを示す必要があるのに、ま

だ内容が固まっていない段階での話はいかがなものか。行政が描いている具体的な姿を提示
願いたい。これは出すが、これ以上は出せない、ということならば馬鹿をみるのは住民であ
る。旧市内と違い世帯数が少ないので、出すお金は限られてくる。また、社会教育団体以外
の使用は使用料を徴収するというような話も聞こえてくる。これでは地域づくりにストップ
を掛けるようなやり方だと思うので、是非、自由に使用できるようにお願いしたい。

三柏支所長 現在、こういう条件でコミセン化したい、という判断基準を検討中です。それ
ができたら皆さんにお示しするので、ご意見をいただきたい。

後藤純子委員 聞いたところだと、旧市内の自治会費は4千円から6千円、八幡だと1万
5千円とか青沢の方は2万～3万円だと。以前もこの件は勉強しましたが、コミセンになる
と事業をした場合の半分は補助だが、残りは住民負担。世帯数等で補助額が違ってくるのだ
と。旧市内と本地域はレベルが違うのです。私も内容は賛成ですが、ただ、住民負担が増え
るだけではないのかという、危機感がある。それに、ここでうたっていることは、今でも公
民館と自治会でうまくやれている、と思うのですが皆さんいかがですか。

三柏支所長 そのとおりだと思います。先ほど言いましたように、たたき台が出ましたら、
またご相談したい。

堀茂雄委員 合併なったせいかどうか今日の資料にもあるとおり、コミセン、タウンセンタ
ー等カタカナ表記が多いようだ。これは適当な日本語がないのか、意味するエリアが広いた
め日本語で表示しきれないのか、わかりませんが、こういう表現は反対です。公民館は古臭
いが、コミセンはかっこいいなどというのはおかしい。もう少し気を配ってもらえればと思
います。感想ではあります。

三柏支所長 合併したからということでは決してありませんが、そういう傾向にあることも
現状です。ご意見として承ります。総合計画にもカタカナ表記があります。その場合は、全
て脚注をつけてあります。

田村和徳委員 私は現状では賛成ですが、将来を考えると反対です。仮にコミセン化され、
組織がきちんとすれば、確実に予算は減る、主事はいなくなる、活動費は減るで、多くをボ
ランティアに頼ることになると思います。補助の基準が、住民数・世帯数で計算となれば、
人が多いところに予算がいくのは当たり前です。是非、私の懸念が実現しないように今後ご
検討をいただきたい。

後藤甚一委員 支所長も同席しているのでお願いですが、予算の精査を行ない、不要不急な
部分はもう少し減らして、その分市民の生活を幸せにするような施策等にまわしてもらいた
い。

三柏支所長 わかりました。それから田村委員の予算の心配はもっともで、必要な分は確保
する必要があります。ただ、一般的に経年で事務事業は増加傾向にあるので、それに全て対
応すると、いくら人員・財源があっても足りない。それを不断に見直し、限りある財源を有
効に使っていく必要がある。ただ、くどいようですが、必要な分、最低限譲れない分は、こ
れを主張し、確保しなければなりません。

小野議長 私からですが、この資料を拝見すると、公民館は教育委員会系で事業施設、専門・
専任職員による運営・管理、コミセンは首長系で集会施設、市民による運営・管理とありま
す。そして、公民館には住民の自由なたまり場等の4つの役割がある。また、公民館運営の

基本として、自由と均等、無料等7つの原則とあります。公民館からコミセンへというのは、酒田市の意向なのか。そこをはっきりしないと、いつまでも議論しても進まないように思いますが。

三柏支所長 合併により一つの考え方で統一ということでやってきており、旧市内では既にコミセンが設置されているわけです。区でも現在様々な活動をしています。それをより活動しやすく、より広げた形で行なってはどうか、というのがこの考え方です。当然、旧市内とは人口・高齢化等で違いはありますので、八幡方式も考えながら、基本的にコミセン化を進め、皆さんから地域を良くしていただく体制作りを目指す必要がある、と思います。

小野明美委員 今までの公民館活動にコミュニティを持ち込むのは、組織づくりの点で難しい、と思う。地区社協の仕事が降りてきて、民生委員が大変苦労している、とも聞いている。コミセン化を進めるには、地域づくりを行なっている住民の意見をよく聞いてもらいたい。

小野議長 よろしいでしょうか。次の課題に移ります。(4) ビジター・センターについて、ということで事務局の説明をお願いします。

事務局 (資料No. 2に基づき説明)

ビジター・センターとは、その公園の地形等を公園利用者が容易に理解できるよう解説、展示する施設で、機能として、案内・解説・体験促進等、6つの機能があります。各国立公園に設置されておりますが、課題を抱えており、情報提供、活動プログラム、人材の確保・育成等が挙げられています。県内でも月山ビジター・センターがあり、活動の概況等は資料のとおりですが、施設老朽化により、近年は入館者数が減少しているようです。

小野議長 この件について、ご意見のある方はいらっしゃいませんか。

佐藤善一委員 ビジター・センターに代わるものとして、インター・プリター協会、当社で管理している八森自然公園、家族旅行村がありますが、共通のよりどころがない、という課題がある。新しい施設より、今ある施設をどのように生かすかが大事ではないか。センターとなれば、外部との情報の受発信が可能となる。観光と自然それに参加料を含めた運営コストをどうするのが問題になるかと思う。

三柏支所長 新しい施設が是非ほしいとか、或いは既存の施設をこのように利活用すればいいのではないかと、皆さんのご意見を聞いてほしい。

佐藤善一委員 今使用していない、まいづる荘等の活用、設置目的等があるかと思いますが、そういった既存施設の機能を有効に活かしたほうがいいのではないかと、思います。

後藤甚一委員 猛禽類保護センターがありますが、年間どのくらい入館しているのか。或いは、県外からどのくらい入館しているのか。

三柏支所長 あとで確認して、お伝えします。

後藤泉委員 私は新しい施設が欲しい立場ですが、鳥海山を全国に発信・紹介できる施設が国定公園には必要と思っています。タウンセンター整備と一緒にしてもいいのではないかと。猛禽類保護センターについては、インタープリター協会でも検討しましたが、設置目的があるので、活用できないということでした。鳥海山の自然や歴史等に全国の人から触れてもらいたい。これは酒田のみを考えるのではなく、遊佐町等周辺と連携を取って鳥海山の自然を愛する人が来るようにしてはどうでしょうか。

高橋副会長 いろいろビジター・センターを見てきましたが、やはり費用の問題で行き詰

ているセンターがある。費用を賄うためにいろいろ考えても、活動の制限がある。ただ、鳥海山を愛する人の熱意があれば、センターは可能かなとは思いますが。それでも、人を集めるためだけの施設ではなく、環境に配慮した施設であることを希望したい。

後藤純子委員 白簾写真記念館というのが合併時の計画にあるようですが、鳥海山を紹介するというのであれば、写真を展示するというで一般に広まる。既存施設の活用が一番いいが、この記念館は実現する可能性はあるのですか。

三柏支所長 確かに新市の建設計画にあるわけですが、そのために、貴重な財源を使うのはどうかなのか、既存の施設を利活用できないのか、いろいろ考えなければならない。まだ、決まったものではありません。

堀茂雄委員 このセンターは行政主導の建物ですか。建てるとか、運営とかも。

三柏支所長 皆さんから協議課題として挙げられたものですので、別に行政主導というものではありません。

堀茂雄委員 運営の主体はどこでもいいと思います。例えば、市のホームページに鳥海山の項目を設け、そこをクリックすると宿泊とか日帰りとかのコースを選べ、宿泊であれば、宿の予約もできるようにする。センターとか記念館とかハードではなく、利便性、ソフトを充実させることが先決だと思う。これは子どもの受験の時にも経験したことです。今は、ネットでできる部分がかかなりあるので、問題は容易に解決するのではないかと思う。

三柏支所長 今言われたことがソフトのビジター・センターなのかもしれません。以前お話ししたと思いますが、富山県の八尾の例で言えば、宿泊・観光等ありとあらゆる項目がネットでOKとなっていました。それを見て、八幡の鳥海山もこうできればなあ、という感想を持っています。

堀茂雄委員 情報はどんどん出していけないと駄目だと思う。例えば、定点カメラを設置し、ネットにつないで、リアルタイムで常時見れるようにするなどの方法を取ったり。

佐藤善一委員 旧八幡町のホームページでは鳥海山の情報がすごく豊富でしたが、酒田市のホームページになった途端、なくなってしまった。是非、復活をお願いしたい。

三柏支所長 ただいまの件は、要望と受けとめ伝えていきたい。

池田善幸委員 ビジター・センターの話の発端は、車で鳥海山や玉簾の滝に来た人が、迷わないように案内板を作成・設置することだったと思う。ホームページの内容等の改善も確かにいいが、大切なのは、よその人が来たときに“心から迎える”ことではないか。

小野議長 意見があろうかと思いますが、次の課題に移ります。(5)学童保育について、ということで事務局の説明をお願いします。

事務局 (資料No.3に基づき説明)

学童保育のこれまでの経過ですが、まず保護者及び地域一体となった開設運動があった。設置については、当地域の場合、利用人数、4小学校区全てに必要な否か等の検討が必要である。本市では12箇所学童保育を行っており、運営主体・経費等については資料のとおりである。文科省の「放課後子ども教室推進事業」と厚労省の「放課後児童健全育成事業」の2事業を一体的及び連携して実施するために、放課後子どもプランの実施計画策定が求められている。本地域における放課後留守家庭児童調査によると34名ということで、学童保育利用希望のアンケート調査及び取りまとめを現在行っている、と聞いている。

小野議長 ただ今、事務局から説明ありましたが、この件について、ご意見ををお願いします。

後藤甚一委員 この件は、地域のPTA組織とは協議しているのか。それとも、協議会の中だけで話し合っているだけなのか。

後藤純子委員 PTAについてはわかりません。ただ、学童保育の要望は大沢地区でも1名いらっしゃいますけれど、今度、地区の懇談会で話をしたいといっていました。

後藤甚一委員 何名の児童が希望しているのか。せっかく立ち上げたのに、後はいなかった、ということではできないわけだから、どうでしょうか。

三柏支所長 6名ということです。

後藤甚一委員 資料を見ると最低でも10名必要となっているようだ。

後藤純子委員 来年度は、一條地区で最低でも2名は希望があります。

後藤甚一委員 この件について、行政ではどのように考えていますか。

三柏支所長 今委員が言われたように、確かに基準があるわけですが、一方では、保護者から強い要望があるので、担当課を中心に鋭意、検討中の状況です。来年度には、取っ掛かりをつけられるのかな、と思いますので、具体的な情報が入りましたら、また、お知らせしたい。

小野議長 ほかにございませんか。なければ、(6)その他、ということで支所長から説明をお願いします。

三柏支所長 大分時間も過ぎましたので、～までまとめて説明します。質問等は後ほどお願いします。組織・機構のあり方については、入ってくる財源が長期的に低下する中で、できるだけ行政水準を安定的に維持するため、住民に不便をきたさない事務事業については、合理化をする計画です。ただし、住民直結の窓口、交通安全、防犯等は引き続き支所で実施予定です。地域協議会についてですが、本協議会は議会に代わる重要な組織として、私どもは位置づけています。最近是非常に情報量が多く、これまでの年に4～5回の開催では、機を逸してしまう、或いは地域代表である委員の意見を把握できないまま施策等が決定されてしまう、ことにもなりかねない。このため、委員の方がよろしければ、もう少し、会議の回数を増やしてはどうなのかな、という提案です。広報地域版についてですが、全市版と地域版の内容がかなりの部分でダブっています。また、公民館報と地域版のダブリもありませんことから、この重複を解消し、全市版の紙面の充実を図るという計画です。合併に伴う住民負担等の比較についてですが、ご覧いただければお分かりのように、良くなったもの、或いは後退したものがあろうかと思いますが、総体として、安定した行政を期待できるのではなからうかと思えます。次にその他ですが、アの消防団の統合は20年の4月からの予定で、指揮命令系統も含め、現在検討中です。イの商工会の合併も20年度からの予定で、合併の協議会を立ち上げております。ウの森林組合の合併ですが、現在、飽海森林組合ということで八幡・松山・平田に支部がありますが、それに酒田森林組合と遊佐の森林組合を加えた合併ということになります。エにつきましては、6月7日に酒田の自治会長と3地区の区長の連絡協議会が設立されたということです。オは資料で、本年度の区長名簿で、半分の区長が交代しました。各区長と連携を取り、よりよい地域づくりをお願いしたい、と思えます。

小野議長 今、5点について説明をいただきましたが、特に の地域協議会の開催回数を増

やすことについては、皆さんの意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

田村和徳委員 会議の回数を増やすということは、具体的にどういったことですか。

三柏支所長 4回を5回にする、ということではなくて、重要な案件について、臨時にお集まりいただきたい、ということです。

小野議長 重要な案件について、臨時に集まらない手はないのかな、と思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

田村和徳委員 反対はしませんが、何回までなら容認するのか、ということですが。

小野議長 そのところ、支所長どうでしょうか。

三柏支所長 条例で年間の報酬が決まっているため、足代である費用弁償での対応しかできないことが心苦しいのですが、例えば、総合計画。これは9月の議会に上程すべく現在準備中ですが、全て決まった後に、本協議会に諮っても意味がない。それから、タウンセンター構想は9月以降にいろいろと動きが出てくるので、これらが考えられるところです。従って、4回が6回に、という程度でしょうか。

小野議長 6回程度ということですので、皆さんからご承認いただければと思いますが。

堀茂雄委員 19年度はタウンセンターの問題がありますので、機を逸しないためにも、会長と事務局で相談し、開いていただければと思いますが。

池田善幸委員 総合計画などは、固まってから我々に示されても、身動きが取れないわけです。タウンセンターもそうですが、反映できるタイミングが大事ですので、是非、生きた地域協議会にしていきたい。

三柏支所長 報告ではなくて、皆さんの意見をいただき反映させるというようにしたいと思います。

小野議長 是非そのように要望を取り上げていただきたい、と思います。広報の地域版についても説明がありましたが、このことについて、いかがですか。

田村和徳委員 先ほどの説明で、地域版を残して公民館報をなくする、という風に聞こえたのですが、逆ですよ。私も常々、地域版は要らないと思っていました。

小野議長 説明のとおりでいいというわけですね。ほかにご意見ございませんか。

後藤甚一委員 やるとすれば、これはいつからでしょうか。

三柏支所長 来年の4月から、ということです。そのために、地域から広報モニターとして3名の方をお願いして、幅広く協議をしてもらうことになっています。また、あわせて、委員の皆さんからもいろいろなご意見をいただきたい。

小野議長 支所長から説明のあった案件については、受け入れるということによろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

小野議長 5番のその他について、事務局からありますでしょうか。

事務局 特にありませんので、次回の協議会開催日程及び協議議題について、意見を欲しいと思いますが。

高橋副会長 先ほどのビジター・センターについて意見があるのでよろしいですか。これは、後藤委員が、雨のとき鳥海山で行く施設がない、ということから始まりました。新設にしる、

既存施設を活用するにしろ、自然への親しみ或いは理解、また山でのマナーを向上させる意味からすれば、ビジター・センターは必要だと思います。ただ、費用面も含め、将来的に、継続して運営できる施設であって欲しい。

小野議長 では、次回の協議会開催日程及び協議議題等について、意見ををお願いします。

佐藤善一委員 総合計画についてもう少し掘り下げて協議してはどうでしょうか。

池田善幸委員 1回目の会議のときに決めたのは、3回目は10月下旬、4回目は1月下旬とおおよその日程だったので、詳細は、事務局と会長及び副会長で話し合っただけだと思いますが。総合計画を9月の議会に上げるので、当初10月下旬だったのを9月初旬に早めて協議会を開く、というような融通については事務局等で協議してもらえれば良いと思います。

(異議なしの声あり)

後藤甚一委員 次回は大沢地区で開催はどうでしょうか。

(異議なしの声あり)

小野議長 今の池田委員の意見のとおりでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

三柏支所長 では会長と事務局で話し合っただけで決めることでよろしいわけですね。

小野議長 皆さんの意見を尊重し、事務局と日程を決めさせていただきます。それから、会場については後藤委員から提案があったように、次回会場は、大沢地区、ということにしたいと思います。

事務局 協議議題はどうしましょうか。

後藤泉委員 今回の議題でも言い足りない委員の方も大勢いらっしゃると思いますし。それから、提案ですが、テーマをあらかじめ決めた行政主導の意見交換だけではなく、私も含めいろいろな団体に所属している委員がいると思いますので、委員相互に地域課題を探しながら、ざっくばらんに要望等も含めた協議会の進め方があっていいのではと思います。

池田地域振興課長 基本的には委員の皆さんから、地域の課題を出していただいて、この場で意見交換をしていただく。ただ、重要な行政の施策等については、こちらで資料を準備して協議していただく、ということがこの協議会の姿であろうと思います。

後藤甚一委員 先ほどの“学童保育”についてですが、協議会でいくら意見交換しても、地域のPTA会長等が実態等を把握していないため、立ち上げたら、希望者がいなかったということはまずいわけで、教育振興室長からPTA会長等に話をしてもらい、認識を持ってもらうことも必要だと思います。

小野議長 それでは皆さんの意見を元に、事務局と協議課題・日程等を決めさせていただきます。委員の活発な意見交換により、終了時間が延びてしまいましたが、これを持ちまして、協議会を終了したいと思います。

6 閉会

高橋副会長 それでは、第2回目の協議会をこれで閉会します。委員の皆さんご苦労さんでした。